

出張居場所こもりす〜芦屋の会〜
【9月8日(火)①午後1時〜2時②2時10分〜4時】市役所分庁舎2階
【ひきこもりに関する悩みなどを持つ人の①支援者交流会②交流会③個別相談会・上記時間内】各20人【氏名・電話番号・メールアドレス・参加動機を電話かEメールで。☎050-3749-1227/✉ikigaisagashi2020@gmail.com】
【社会福祉協議会☎31-0681】

**障がい児機能訓練事業
(水浴訓練)10月〜3月**
【ラッコ教室(集団)】
【く・土・全10回】A組(未就学児)初回10月3日午前11時30分〜午後1時/B組(小学3年生以下)初回10月3日午前9時30分〜11時/C組(小学4年生以上)初回10月10日午前10時〜11時30分
【各10人程度(要保護者同伴入水)】
【ペンギン教室(個別)】
【く・火・水・木・金・全10回】10月13日〜14日〜/20日〜/21日〜/29日〜/30日〜(各日午後3時30分〜/4時〜/4時30分〜)【各18枠(要保護者同伴)】

所保健福祉センター【身体障害者手帳または療育手帳を保持している児童等(1歳〜18歳)費1回400円(非課税世帯は無料)】
【9月9日(水)までに上記ホームページから(応募多数抽選)】
【障がい福祉課☎38-2043/ファクス38-2160】



ホームページ

**福祉センター水浴訓練室
下半期開放スケジュール**
水中歩行のみ・コースロープなしでの利用です。
【障がい者】【火曜・午後1時30分〜/水曜(第4週を除く)・午前9時15分〜/土曜・午後3時45分〜】
【障がい児】【土曜・午後2時〜】
【ぜんそく児】【隔週土曜・午後0時30分〜】
【高齢者】【火・水・木・金・午前11時15分〜/水・木・金(隔週)・午後1時15分〜※登録と予約が必要(火〜土)】
【所&申&閏福祉センター☎31-0609】

こども・子育て

児童センターの催し
【所&閏児童センター☎22-9229/ファクス22-1659(〒659-0061上宮川町10-5)】
【子育てフリー相談】
【毎(金)午前10時〜11時30分】
【内】児童厚生員との個人面談(こども同伴可)【1日1組】
【申】電話で。
【子育てママのリフレッシュ講座①】
【9月29日(火)午前10時〜11時30分】
【内】「リンパを整えてカラダすっきり体調改善!」
【人】子育て中の母親・先着12人※一時保育あり(1歳6カ月以上)費200円【申】9月8日(火)午前9時30分〜電話(土・日・祝除く)か申込フォームで。



ホームページ



申込フォーム

Fami Chill(ファミ・チル)
乳幼児子育て親子の居場所
【9月16日(水)午前10時〜正午(時間内出入り自由)毎月第3(水)】
【所】保健福祉センター2階【内】親子で遊んだりおしゃべりしたり楽しいひと時を過ごしませんか。
【人】市内在住・在勤の方【閏ファミリー・サポート・センター☎25-0521】

講習・講座

**女性のためのステップ相談
(女性活躍相談)**
【日(月〜金)(土・要相談)午前9時〜午後5時】
【所】男女共同参画センター【内】就労や起業等の相談(オンライン可)【人】女性(一時保育あり・0歳〜未就学児・要予約)【申】ホームページで。※難しい場合は電話で。(日・祝除く)【閏人権・男女共生課☎38-2022】

各種相談
各種相談の詳細はホームページへ▶



専門家・人権



福祉

■ 家庭 (こども・女性など)・人権に関する相談		
家庭児童相談 (24 時間) 児童虐待の通報、子育ての悩み等 【全国共通ダイヤル】 ☎ 189	月〜金 午前9時〜午後5時 (対面・電話相談)	所保健福祉センター☎ 38-8993 ※左記以外の時間(電話相談のみ) ☎0798-45-5535閏こども家庭・保健センター☎ 31-0643
心理相談 <要予約> こどもの悩みを臨床心理士に相談	9月3日・17日(木) 午後2時〜5時	所保健福祉センター【人】1人45分【閏&閏こども家庭・保健センター☎31-0643】
こどもの悩み相談 18歳未満のこども	電話：午前9時〜午後5時	所&閏あしふく(こども家庭・保健センター)☎ 31-0637
女性の悩み相談 <要予約> ①心の悩み相談②家事相談(夫婦・親族間の相談)	①9月1日・11日・15日・25日 午後1時〜4時②9月18日(金)午前11時〜午後4時	申予約専用☎38-2022 所&閏男女共同参画センター ☎ 38-2023 (一時保育あり・要予約) 人悩み相談①② 1人 50 分 / 法律相談 1人 30 分
女性のための法律相談<要予約> 夫の暴力や離婚問題等の相談	9月12日(土) 午後2時〜4時	
女性サポート相談室 親族や交際相手からの暴力・行き先がなく、困っているなど	月〜金(祝日除く) 午前9時〜午後5時	閏芦屋市女性サポート相談室☎ 38-9130
DV 相談室 無視やモラハラも含む配偶者等からの暴力等	月〜金(祝日除く) 午前9時〜午後5時	閏芦屋市 DV 相談室☎ 38-9100
L G B T Q (セクシュアルマイノリティ) 電話相談 ☎ 38-2111 性別違和等の悩み相談	9月1日・15日(火) 午後4時30分〜8時15分	人1人 30 分費通話料(相談無料) 閏人権・男女共生課 ☎ 38-2055
人権相談 <要予約> いじめ・名誉毀損等	9月8日・24日 午後1時〜4時	人各日3人・1人60分所&申&閏人権・男女共生課 ☎38-2055
■ 福祉に関する相談		
総合相談窓口 生活・仕事の悩み・不安等	月〜金(祝日除く) 午前9時〜午後5時	所保健福祉センター閏社会福祉協議会 ☎ 31-0681/ ファクス 32-7529
権利擁護専門相談<要予約> 成年後見制度の利用・虐待・相続等	月〜金(祝日除く) 午前9時〜午後5時	所保健福祉センター申&閏権利擁護支援センター☎ 31-0682/ ファクス 31-0687/ ✉ashiya-asc@hn.pasnet.org
■ 専門家への相談		
土地と建物の登記相談 境界問題・分筆・合筆・新築・増築・取り壊し等登記相談	9月1日(火)午後1時〜4時	申当日午後0時45分〜3時30分に右記へ所&閏市民参画・協働推進課市民相談係(愛称:お困りです課)☎38-5401 ※行政相談のオンライン相談は希望日の1週間前までにホームページから <要予約>
公正証書相談 遺言書等公正証書の相談	9月8日(火)午後1時〜4時	
行政相談 国や県への意見・要望	9月16日(水)午後1時〜4時	
こころの整理相談 <要予約> 精神保健福祉士・公認心理師への心の悩みの相談	9月2日(水) 午後1時〜4時(1人50分)	所&申&閏市民参画・協働推進課市民相談係(愛称:お困りです課)☎38-5401
不動産相談 <要予約> 不動産の売買・契約等	9月15日(火) 午後1時〜4時	
税務相談 <要予約> 相続税・贈与税ほか税に関する相談	毎(月) 午後1時〜4時	
家事相談 <要予約> 夫婦・親子等家庭での問題	9月9日(水) 午後1時〜4時	
法律相談<要予約> ①弁護士②司法書士 ①日常生活上の法律問題全般②登記・不動産の名義変更・成年後見など	①毎(木)午後1時〜4時30分 ②毎(金)午後1時〜4時	申希望する週の月曜(24日(木)・25日(金)は14日(月)午前9時から電話で下記へ所&閏市民参画・協働推進課市民相談係(愛称:お困りです課)☎38-5401
オンライン法律相談 養育費や親子交流会に関する相談	①10月8日(木) ②10月21日(水)	人1人30分申①9月14日(月)②9月29日(火)までに電話で。所&閏こども政策課☎38-2045
消費生活相談 消費生活トラブルの相談	月〜金・午前9時〜正午 / 午後0時45分〜4時	所&閏芦屋市消費生活センター☎ 38-2034
金融相談 <要予約> 日本政策金融公庫への相談	9月7日(月) 午後1時〜4時	所&申&閏地域経済振興課☎ 38-2033
労働相談 <予約優先> 社会保険労務士への相談	9月14日(月) 午後1時〜4時	人1人30分所&申&閏地域経済振興課☎ 38-2033
入国管理局相談窓口 在留資格変更手続きなどを入国管理局職員に相談	10月5日(月) <毎月第1月曜日> 午後1時〜4時	所市役所北館3階ミーティングルーム2 人5人申Eメールで 閏国際文化推進課 ☎38-2008/ ✉kokusai@city.ashiya.lg.jp

**社会福祉協議会の催し
【ワンコインサロン】**



▲マクラメ編み



▲新聞ちぎり絵

【日&内】①9月11日(金)「新聞ちぎり絵」②9月18日(金)「マクラメ編み」③9月25日(金)「健康表現体操」・午前10時30分〜所保健福祉センター
【人】市内在住・60歳以上・各12人費100円(別途材料費②200円)【申】9月1日(火)午前9時から電話で。閏社会福祉協議会☎32-7525
【しょうがい者とのスポーツ交流ひろば】
【9月19日(土)午後1時30分〜3時30分】
【所】保健福祉センター【内】ボッチャ・フライングディスク等【人】市内在住・在勤・在学の人【閏】飲み物・動きやすい服装・上履き(貸出あり)【申&閏社会福祉協議会 ☎32-7525】